

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年4月30日(2021.4.30)

【公開番号】特開2020-31916(P2020-31916A)

【公開日】令和2年3月5日(2020.3.5)

【年通号数】公開・登録公報2020-009

【出願番号】特願2018-161606(P2018-161606)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 5/04 5 1 2 D

【手続補正書】

【提出日】令和3年3月19日(2021.3.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1のスイッチと、

第3のスイッチと、

表示装置と、

を備え、

遊技待機中に選択可能な複数の項目を含むメニュー画像を表示装置に表示可能とし、表示装置に表示された複数の項目のうち何れかの項目を、第3のスイッチを用いて選択可能とし、

表示装置に表示された複数の項目のうち第3のスイッチを用いて選択された特定の項目に対応した特定の画像を、第1のスイッチを用いて表示装置に表示可能とし、

メニュー画像を表示しているときに第3のスイッチが押下されると現在選択している項目から次の項目を選択可能とし、

メニュー画像を表示しているときに第3のスイッチが押下され、当該押下が継続して行われている状況下で第1のスイッチが操作されると、第1のスイッチが操作されたときに選択している項目に対応した画像を、表示装置に表示可能とする

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

上述した課題を解決するために、本発明は、

第1のスイッチと、

第3のスイッチと、

表示装置と、

を備え、

遊技待機中に選択可能な複数の項目を含むメニュー画像を表示装置に表示可能とし、表示装置に表示された複数の項目のうち何れかの項目を、第3のスイッチを用いて選択

可能とし、

表示装置に表示された複数の項目のうち第3のスイッチを用いて選択された特定の項目に対応した特定の画像を、第1のスイッチを用いて表示装置に表示可能とし、

メニュー画像を表示しているときに第3のスイッチが押下されると現在選択している項目から次の項目を選択可能とし、

メニュー画像を表示しているときに第3のスイッチが押下され、当該押下が継続して行われている状況下で第1のスイッチが操作されると、第1のスイッチが操作されたときに選択している項目に対応した画像を、表示装置に表示可能とする

ことを特徴とする。